

源氏物語ミュージアム整備事業債	1,000				
林業施設災害復旧事業債	2,600				
河川等災害復旧事業債	50,000				
臨時財政対策債	463,000				
5年度借換債	749,500				
合 計	5,336,900				

令和5年度宇治市国民健康保険事業特別会計予算
令和5年度宇治市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,366,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 国民健康保険料		3,139,616
	1. 国民健康保険料	3,139,616
2. 一部負担金		2
	1. 一部負担金	2
3. 使用料及び手数料		1,389
	1. 手数料	1,389
4. 国庫支出金		600
	1. 国庫補助金	600
5. 府支出金		12,552,547
	1. 府補助金	12,552,547
6. 財産収入		149
	1. 財産運用収入	149
7. 繰入金		1,628,532
	1. 一般会計繰入金	1,441,850
	2. 基金繰入金	186,682
8. 諸収入		43,165
	1. 延滞金及び過料	12,018
	2. 市預金利子	1

	3. 雑 入	31,146
歳 入 合 計		17,366,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		255,339
	1. 総 務 管 理 費	231,256
	2. 徴 収 費	22,749
	3. 運 営 協 議 会 費	1,088
	4. 趣 旨 普 及 費	246
2. 保 険 給 付 費		12,454,121
	1. 療 養 諸 費	10,801,878
	2. 高 額 療 養 費	1,549,004
	3. 移 送 費	1
	4. 出 産 育 児 諸 費	60,026
	5. 葬 祭 諸 費	13,200
	6. 精 神 ・ 結 核 医 療 付 加 金	28,012
	7. 傷 病 手 当 金	2,000
3. 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		4,374,644
	1. 医 療 給 付 費 分	2,880,821
	2. 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	1,100,037
	3. 介 護 納 付 金 分	393,786
4. 保 健 事 業 費		245,279
	1. 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	126,973
	2. 保 健 事 業 費	118,306
5. 基 金 積 立 金		149
	1. 基 金 積 立 金	149
6. 公 債 費		3,500
	1. 公 債 費	3,500
7. 諸 支 出 金		15,968
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	15,968
8. 予 備 費		17,000
	1. 予 備 費	17,000

歳出合計	17,366,000
------	------------

令和5年度宇治市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和5年度宇治市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,526,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入		(単位 千円)
款	項	金額
1.後期高齢者医療保険料		2,723,912
	1.後期高齢者医療保険料	2,723,912
2.使用料及び手数料		198
	1.手数料	198
3.繰入金		721,671
	1.一般会計繰入金	721,671
4.諸収入		80,219
	1.延滞金、加算金及び過料	137
	2.償還金及び還付加算金	7,501
	3.市預金利子	1
	4.雑入	72,580
歳入合計		3,526,000

歳出		(単位 千円)
款	項	金額
1.総務費		62,408
	1.総務管理費	57,407
	2.徴収費	5,001
2.後期高齢者医療広域連合納付金		3,327,962
	1.後期高齢者医療広域連合納付金	3,327,962
3.保健事業費		124,629
	1.健康保持増進事業費	124,629
4.諸支出金		7,501
	1.償還金及び還付加算金	7,501
5.予備費		3,500

	1. 予備費	3,500
歳出合計		3,526,000

令和5年度宇治市介護保険事業特別会計予算

令和5年度宇治市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,700,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 保険料		3,425,236
	1. 介護保険料	3,425,236
2. 使用料及び手数料		274
	1. 手数料	274
3. 国庫支出金		4,054,709
	1. 国庫負担金	2,999,594
	2. 国庫補助金	1,055,115
4. 支払基金交付金		4,605,067
	1. 支払基金交付金	4,605,067
5. 府支出金		2,488,448
	1. 府負担金	2,366,698
	2. 府補助金	121,750
6. 財産収入		149
	1. 財産運用収入	149
7. 繰入金		3,126,109
	1. 一般会計繰入金	2,767,458
	2. 基金繰入金	358,651
8. 諸収入		8
	1. 延滞金、加算金及び過料	5
	2. 市預金利子	2
	3. 雑収入	1
歳入合計		17,700,000

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		332,277
	1. 総務管理費	193,778
	2. 徴収費	6,818
	3. 介護認定審査会費	129,694
	4. 趣旨普及費	1,987
2. 保険給付費		16,511,675
	1. 介護サービス等諸費	16,088,570
	2. 介護予防サービス等諸費	405,339
	3. その他諸費	17,766
3. 地域支援事業費		830,198
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	443,546
	2. 一般介護予防事業費	98,539
	3. 包括的支援事業・任意事業費	286,062
	4. その他諸費	2,051
4. 基金積立金		6,850
	1. 基金積立金	6,850
5. 公債費		2,000
	1. 公債費	2,000
6. 予備費		17,000
	1. 予備費	17,000
歳出合計		17,700,000

令和5年度宇治市墓地公園事業特別会計予算

令和5年度宇治市の墓地公園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 使用料及び手数料		35,395
	1. 使用料	20,607
	2. 手数料	14,788
2. 繰入金		11,783

	1. 一般会計繰入金	11,783
3. 諸収入		22
	1. 市預金利子	1
	2. 雑入	21
歳入合計		47,200

歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1. 事業費		30,219
	1. 事業費	30,219
2. 公債費		16,581
	1. 公債費	16,581
3. 予備費		400
	1. 予備費	400
歳出合計		47,200

令和5年度宇治市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度宇治市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水人口 181,000人
- (2) 給水戸数 84,500戸
- (3) 年間総配水量 20,212,000 m³
(内訳) (単位 m³)

自己水源(浄水場)				京都府営水道
宇治	西小倉	広野町	池尾	
4,720,000	1,090,000	400,000	2,000	14,000,000

- (4) 一日平均配水量 55,300 m³
- (5) 一日最大配水量 60,000 m³
- (6) 一人一日平均配水量 306ℓ
- (7) 一人一日最大配水量 331ℓ
- (8) 主要な建設改良事業
(ア) 施設改良事業 2,239,997千円

下水道受託工事ほか

φ50mm~350mm L=1,545m

老朽管更新等に伴う配水管改良工事ほか

φ50mm~400mm L=4,015m

配水管改良工事等に伴う舗装本復旧工事
A=26,940 m²

浄水配水施設改良工事

浄水配水施設改良工事一式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。

収入

第1款 水道事業収益	4,342,129千円
第1項 営業収益	3,707,790千円
第2項 営業外収益	634,311千円
第3項 特別利益	28千円

支出

第1款 水道事業費用	4,288,779千円
第1項 営業費用	4,188,888千円
第2項 営業外費用	92,171千円
第3項 特別損失	6,720千円
第4項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額623,599千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額158,729千円、過年度分損益勘定留保資金194,543千円及び当年度分損益勘定留保資金270,327千円で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入	2,034,926千円
第1項 企業債	1,420,100千円
第2項 工事負担金	351,950千円
第3項 補助金	40,000千円
第4項 出資金	222,876千円

支出

第1款 資本的支出	2,658,525千円
第1項 建設改良費	2,249,444千円
第2項 企業債償還金	408,081千円
第3項 予備費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事項	期間	限度額
水道検針・窓口等委託業務	自 令和5年度 至 令和10年度	550,000
下居配水池施設整備詳細設計委託業務	自 令和5年度 至 令和6年度	66,000
大久保名木線ほか配水管改良事業	自 令和5年度 至 令和6年度	393,000
五ヶ庄六地藏線ほか(その4)配水管改良事業	自 令和5年度 至 令和6年度	27,000
宇治浄水場場内配管更新事業(その5)	自 令和5年度 至 令和6年度	116,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道事業債	1,420,100	証券発行の方法によって起債する場合発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額。 証券借入又は証券発行 発行価格は額面金額100円につき98円以上とする。	年4%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	政府資金についてはその融資条件による。銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、財政等の都合により償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えをすることができる。
合計	1,420,100			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用及び特別損失との間(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 612,685千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道料金等減免事業、低所得者水道使用料減額事業、上水道事業債等利子償還及び統合した簡易水道事業等に係る維持管理費用に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、179,656千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、41,013千円と定める。

令和5年度宇治市公共下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度宇治市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 処理区域面積 1,985 ha
- (2) 年間総処理水量 19,300,000 m³
- (3) 一日平均処理水量 52,732 m³
- (4) 主要な建設改良事業
 - (ア) 管渠(汚水)建設費 1,630,133千円
管渠整備事業 L=1,148m
管渠改築修繕事業
 - (イ) 管渠等(雨水)建設費 773,400千円
雨水施設整備事業
雨水施設改築修繕事業
 - (ウ) 処理場建設費 611,522千円
東宇治浄化センター改築修繕事業
 - (エ) 流域下水道建設費 132,821千円
洛南浄化センター 建設事業費負担金

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

- 第1款 下水道事業収益 5,772,445千円
 - 第1項 営業収益 3,237,855千円
 - 第2項 営業外収益 2,534,590千円

支出

- 第1款 下水道事業費用 5,676,612千円
 - 第1項 営業費用 5,065,746千円
 - 第2項 営業外費用 599,986千円
 - 第3項 特別損失 8,880千円
 - 第4項 予備費 2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,717,751千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額157,270千円、過年度分損益勘定留保資金200,077千円及び当年度分損益勘定留保資金1,360,404千円で補てんするものとする。)

収入

- 第1款 資本的収入 3,829,328千円
 - 第1項 企業債 2,146,700千円
 - 第2項 国庫補助金 745,900千円
 - 第3項 他会計出資金 707,292千円
 - 第4項 他会計補助金 229,436千円

支出

- 第1款 資本的支出 5,547,079千円
 - 第1項 建設改良費 3,147,876千円
 - 第2項 企業債償還金 2,397,203千円
 - 第3項 予備費 2,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事項	期間	限度額
宇治市水洗便所改造資金融資あつ旋制度に対する利子補給補助(令和5年度分)	自 令和5年度 至 令和12年度	融資金利子に相当する額
雨水貯留施設(半白貯留管)整備工事	自 令和5年度 至 令和7年度	811,000
黄檗排水機場改築修繕事業	自 令和5年度 至 令和6年度	221,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。